

Voters

特集

投票率低下を考える

No.20

2014年6月25日発行

- 加齢効果より大きい世代効果(小林 良彰) 4
- 選挙ばなれの構図(松本 正生) 6
- 投票率の低下と「政党－有権者関係」(平野 浩) 8
- 21世紀の投票法を考える(宇野 重規) 10
- 若年層の低投票率について(今井 亮佑) 12
- 投票参加の社会的格差について考える(境家 史郎) 14

巻頭言 身近な議会に関心を持とう(片山 善博) 2

コーナー 名言の舞台 3

コーナー 情報フラッシュ 16

コーナー 海外の選挙事情 インド総選挙 19

連載 オランダの
シティズンシップ教育(最終回) 20

レポート 期日前投票所 in キャンパス 22

報告 シンポジウム
「若者による新たな啓発活動の方法」 24



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。





身近な議会に関心を持とう

慶應義塾大学法学部教授 片山 善博



選挙で「いい人を選ぶ」ことは有権者にとって大切なことだし、投票に行く人のほとんどはそうしている。では、いざその選ばれた人たちが「いい仕事をしている」か、実はこれが肝心なのだが、はたしてどれほどの有権者がそのことに注目しているだろうか。

この点で、本当はみんなが一番関心を寄せなければならないのが市町村議会である。まず、市町村はわれわれの地方自治の拠り所である。地方自治とは、地域のことは地域に住む人が責任を持って決めることであり、市町村は住民にとって最も身近な存在なのだから、地方自治は市町村においてこそ実現しやすい。その市町村の予算や条例など重要なことを決める役割を担っているのが、ほかならぬ市町村議会である。

▶ 縁遠い地方議会

失礼をかえりみずにいえば、市町村議会は一部の例外を除いて全国どこに行ってもあまり評判が良くない。例えば、これまで国や県が決めていたことをこれからは市町村が決めるとする地方分権改革に賛成ですかと聞いてみると、ほとんどの人は取りあえず賛成する。ところが、「市町村が決めるとは、最終的には議会が決めることなのですよ」と説明した後でもう1回同じ質問を発してみると、答えは大きく変わってくる。それなら今までどおり国や県で決めてもらった方がいいという人が断然多くなるのである。

残念ながら、自分たちが選んだ議員さん方が決めてくれるなら安心だという人はほとんど見られない。

評判が良くない原因はいくつかある。まず、議会に行ってみようにも、現実にはなかなか難しい。通常、議会は年に4回開かれる。1回あたり2週間から3週間を通して平日の午前10時から午後5時まで開かれる。勤め人でこれにつきあえる人はほとんどいない。

では、すべてにつきあうのでなく、例えば保育所待機児童問題など自分が特に関心を持っている

案件が審議される日の該当の時間帯だけ、会社に休みをもらって参加してみるのはどう

か。これが裁判所であればそういうことも可能だが、地方議会の場合にはほとんど意味がない。いつ保育所待機児童問題が議会で取り上げられるか、皆目わからないからである。もちろん、議会が開かれている期間中のどこかでその問題が取り上げられるかもしれないが、それが前もって示されることはない。場合によっては、ついぞ取り上げられないことだってある。

▶ 身近な議会に変えるには

わが国の地方議会制度はアメリカのそれをモデルとしているが、そのアメリカの市議会は毎週決められた曜日の決められた時刻に開かれるのが一般的で、夕方に開会時間を設定しているところも多い。また、その日に審議する議題はあらかじめ公表されているので、住民は関心のある議題の日に予定を立てて議会に足を運ぶことができる。

しかも、アメリカでは議会に参加した住民は、希望すれば議場で意見を述べる機会が与えられる。その日審議される議題について賛否を述べたり、政策提案をしたりして、それに議員たちが真摯に耳を傾け、なるほどと思われる発言は議会の決定に影響を及ぼすこともないわけでない。かたや日本はどうかといえば、意を決して議会に出かけたとしても、議場の片隅に座らされ、発言はおろか拍手することすら許されない。

このところ、「開かれた議会」を標榜し、「議会改革」を誇る地方議会が多いが、ここで述べた現状は一向に変わることがない。有権者の1人として、われわれに最も身近な市町村議会が「真に開かれた議会」になるよう、もっと関心を持って注視する必要があるとつくづく思う。

かたやま よしひろ 1951年生まれ。鳥取県知事（2期）、総務大臣（2010～11年）などを歴任。専門は地方自治論など。著書に『市民社会と地方自治』（慶應義塾大学出版会、2007年）、『日本を診る』（岩波書店、2010年）など。

名言の舞台

ディヴィッド・ヒューム

1711~76年



穩健であることはあらゆる 既存の体制にとって有利である

スコットランド出身のデイヴィッド・ヒュームは、イギリス経験論を代表する哲学者にして、『イングランド史』で注目された歴史家です。この一節は、1760年に刊行されたもので*、次の文章が続きます。「定着した権力を覆すことができるのは熱狂のみである。味方の過剰な熱狂は、反対派にも同様の精神を生み出しがちである」。逆に、体制側の穏健な態度は、反対派を軟化させ、暴力による体制転覆ではなく、体制の枠内での穏健な反対をめざす態度を生むというのです。

ヒュームは、当時の党派対立に危惧を抱いていました。対立が昂じて、自国が再び17世紀の内乱の悪夢に逆戻りするのではないかという危機感です。当時の党派争いとは、ハノーヴァー王朝の成立以後、実に40年以上政権の座にあったウィッグ党と、それに対する反対派との間のものです。反対派には、名誉革命は容認しながらウィッグ寡頭支配には批判的な立場(穏健なトーリー派)から、前

人物ですが、人民の自由と権利を確立した自派の成果を誇示するあまり、トーリー派の主張を全否定し、歴史的事実を自分たちに都合よく歪曲するウィッグ陣営に自制を求めます。敵対する党派に対しても、非難一辺倒ではなく、その長所を認め、つねに公平で穏健な態度を守ることにより、長年の確執に終止符を打つ努力をすべきだ、という呼びかけです。

ことさらに「敵」や「悪者」を罵倒することで自派の結束を固めるやり方は、今も昔も政治家の一つのテクニクです。自由な論争は政治を活性化するもので、異論を封殺することは自由民主主義の精神に反します。しかし、熱狂の中、党派対立をいたずらにエスカレートさせることのリスクも忘れるべきではありません。政治秩序や国民の統合とは、うまくいっている時には鉄の檻のように頑強にみえますが、綻び始めた時には、案外脆いものなのです。

(川出 良枝・東京大学教授)

ヒュームの生きた時代

[illegible]

※『党派の歩み寄りについて』（『道徳・政治・文学論集』Ⅱ部14。同書は『道徳政治論集』『政治論集』などを再編集したもの。以後改訂を重ねる）
 ※※ルソーの名誉失墜をはかる陰謀にヒュームが加担していると誤解したため、とされている。

加齢効果より大きい世代効果

慶應義塾大学法学部教授 小林 良彰



投票率の決定要因

投票率の低下が叫ばれて久しい。最近の衆院選をみると、2005年の郵政解散総選挙と2009年の政権交代総選挙こそ一時的に持ち直したが、2012年総選挙では再び低下傾向に戻っている。特に、小選挙区並立制が導入された90年代半ば以降、投票率が低迷し、6回の衆院選のうち、投票率50%台が3回、60%台が3回となっている。

これを年代別にみると、なかでも20代の落ち込みがひどく、小選挙区並立制下では、行われた6回の総選挙のうち、投票率30%台が4回、40%台が2回である。一方、投票率が最も高い60代では70%台が4回、80%台が2回であることから、世代間の差異が際立っていることがわかる。

それでは、選挙の投票率はどのような要因によって決まっているのであろうか¹⁾。アンソニー・ダウNZは、有権者が投票に参加するかどうかを決定するものとして、自分の投票の重要性、政党間の期待効用差、投票コスト、長期的利益という4つの要因を挙げている²⁾。

このダウNZの考えを発展させたのがライカーとオードシュックやグッドとメイヤーらである。彼らのモデルは、有権者の投票参加に関する操作的なものである³⁾。彼らは、①選挙が接戦になるかどうかについての主観的可能性（P要因）、②政党間の期待効用差が大きい有権者ほど投票に加わる（B要因）、③投票コストは有権者の投票参加を妨げる（C要因）、④投票の長期的利益は有権者の投票参加を促進する（D要因）、という考えに基づいて、有権者が投票によって得る利益（R）、すなわち投票に参加する可能性

（R）は接戦の主観的可能性に政党間期待効用差を乗じたものから投票コストを引き、さらに長期的利益を加えたものになる「 $R = P \times B - C + D$ 」という考えを示した。

選挙制度変更に伴う
投票率決定要因の変化

こうした投票率に関するモデルを日本の現実には当てはめて考えてみることにしたい。

まず、衆議院の選挙制度が中選挙区制から小選挙区並立制に替わったことで、P要因に変化が生じている。つまり、中選挙区制では同一政党から複数の候補者が立候補することができるため、アンダードッグ効果（判官びいき効果）が生じて誰が当選するかがわかりづらいことになる。このため、投票日前に有利といわれても、その通りになる保証はなく、常に誰が当選するかわからない状態となるので、P要因の値は高くなる。これに対して小選挙区制では、同一政党から1人の候補者しか立候補しないためにアンダードッグ効果は生じにくくなり、また勝ち馬に乗りたい有権者もいることから、かえってバンドワゴン効果（勝ち馬効果）がみられるようになった。

次に、中選挙区制では全国の選挙の平均定数が4であったことから、保守的な有権者の票を得て当選する候補もいれば、革新的な有権者の票を得て当選する候補もいた。さらに、中道な有権者の支持で当選する候補もいた。このため各候補者の政策に違いがあるためにB要因が高かった。しかし、小選挙区制になると、どの候補者も当該選挙区における有権者全体の票を獲得しなければ当選できないことになり、中選挙区制時と比べて各候補者の政策が中央で近づく傾向がある。このため各候補の政策に違いが少

なくなり、B要因が減少することになる。

こうした選挙制度と投票率の関係については、ノリスが小選挙区制では他の選挙制度よりも投票率が低いことを明らかにしている⁴⁾。

もちろん、「郵政民営化是か非か」という2005年郵政解散総選挙や政権交代が起きるかどうかという2009年総選挙の時のように二項対立が際立った選挙では、誰に入れるかで期待効用差が大きいと認識する有権者が多くなり、B要因が大きくなって投票率も上昇している。

しかし、そうした状況は一過性のものであり、全体の傾向としては長期低落していると言わざるを得ない。

何故、若年層啓発が重要なのか

コロンビア大学グループ以来、有権者の投票行動を社会的属性によって説明しようとする研究は数多い。なかでも、有権者の年齢・世代と投票行動の関連については多くの論争を呼んでいる。例えば、同一の有権者が「年を経るとともに投票行動を変える」という「加齢効果」を主張する研究がある。これに対して、同一時期の調査で年齢と投票行動に関連がみられるのは加齢効果によるものではなく、「世代によって投票行動が異なる」という「コーホート効果（世代効果）」を主張する研究がある。

グレンとヘフナーは、1945年から1969年までの4年ごとの調査に基づき、有権者を10歳ごとに「第一出生コーホート」から「第七出生コーホート」に分類して政党支持率を比較した。その結果、同一の出生コーホートにおいては、1945年から1969年での25年間では加齢効果はほとんどみられない、つまり年齢を経ても政党支持に大きな変化がみられないことがわかった。これに対して、同一時期においても、出生コーホートが異なれば政党支持も異なることがわかった。言い換えると、加齢効果よりもコーホート効果の方が強いことが明らかにされたことになる⁵⁾。

これらのことから、60代までは年齢が高くなるにつれて投票率が高いからといって、現在の20代が40年後に現在の60代と同じ高さの投票率を示すわけではないことになる。つまり、たと

え加齢効果によって次第に高い投票率を示したとしても、コーホート効果により若い時に低い投票率であった世代はその後も前の世代ほどの投票率までは上がらないことになる。

こうしたことから、20代の投票率を上げることは、単にその時の若年層の投票率の問題にとどまらず、彼らの生涯を通じての投票率を上げることに関与する可能性がある。初めて選挙権を得た選挙に行くか行かないかで、その有権者にとって「選挙は行くのが当たり前」と認識するのか、それとも「行かなくてもよいもの」と認識するかの違いとなる。

現在の傾向が今後も続いていけば、いつ衆議院総選挙の投票率が50%を下回る事態が起きても不思議ではない。もし、投票率が50%を切ることになれば、選挙を通じた代議制民主主義の信頼性が問われることになりかねない。そのため、今後とも、若年層の投票率を向上させるべく常時啓発と選挙時啓発に力を入れて投票率を回復することで、代議制民主主義に対する一層の信頼を確保することが不可避の課題となっている。

<注>

- 1) 詳細は、小林良彰『選挙・投票行動』東京大学出版会、2000年を参照。
- 2) Downs, Anthony, An Economic Theory of Democracy, Harper & Row Publishers, 1957 (古田清司監訳『民主主義の経済理論』成文堂、1980年)
- 3) Good, I. J. and Lawrence S. Mayer, "Estimating the Efficacy of a Vote," Behavioral Science, vol.20, pp.420-434., 1975 及び Riker, William H. and Peter C. Ordeshook, "A Theory of the Calculus of Voting," American Political Science Review, vol.62, no.1, pp.25-42, 1968
- 4) Norris, Pippa, "Choosing Electoral System: Proportional, Majoritarian and Mixed Systems," International Political Science Review, vol.18, No.3, pp.297-312, 1997
- 5) Glen, Norval D. and Ted Hefner, "Further Evidence on Aging and Party Identification," Public Opinion Quarterly, Vol.36, pp.31-47., 1972

こばやし よしあき 1954年生まれ。慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学、同大学助教授等を経て1991年より現職。法学博士。専門は政治学・政治過程論・政治理論。日本政治学会理事長、日本選挙学会理事長を歴任。現在、日本学術会議副会長、公共選択学会会長、東京都明るい選挙推進協議会副会長。著書に『選挙制度』（丸善、1994年）『現代日本の政治過程』（東大出版会、1997年）、『制度改革以降の日本型民主主義』（木鐸社、2008年）など。

選挙ばなれの構図

低投票率と投票率低下

埼玉大学社会調査研究センター長 松本 正生



「(投票率の)低さ」の問題は、2つの側面に分ける必要がある。ひとつは、日本社会における永遠のテーマともいえるべき「若者の低投票率傾向」、もうひとつが、昨今の喫緊の課題である「中高年の投票率の低下傾向」にほかならない。

未来の有権者への主権者教育

右肩上がりの「若低-老高」型の年代別投票率グラフが示され、20、30代(若年層)の低さが強調される。これが若者の低投票率論議の定番だ。最近、対象とすべき若者のカテゴリーが広がり、有権者中の若年層だけでなく、未成年、すなわち、未来の有権者もターゲットに加わった。20歳になって投票を呼びかけるのでは遅すぎるという認識が、ようやくではあるが共有されつつある。

筆者も参画した総務省の「常時啓発事業のあり方等研究会」は、「新たなステージ『主権者教育』へ」と題し、将来の有権者である子どもたちへの選挙教育を提唱した(2011年12月)。文部科学省も、初等中等教育局長が直近の国会の答弁で、社会参画に関する実践的で体験的な学習、「例えば、模擬投票とか模擬選挙、ディベートなどを取り込んだ学習を進めてまいりたい」と言明したという(2014.4.24)。

さいたま市の明るい選挙推進協議会では、大学生による選挙啓発グループ(E-Rail さいたま)が、小学生を対象に選挙教育を実践している。要請のあった市内の小学校に出向いて、選挙に関する授業を行う。メインは模擬投票で、候補者役の学生が実践さながらの姿で演説をし、有権者役の小学生が実際の投票所セットと用紙を使って投票する。

模擬選挙のコンセプトは、むずかしさ。小学生に「むずかしかった」と言ってもらうことにあ

る。候補者の公約は、年金制度の改革、若年層の雇用政策、ウーマノミクス*など通常の選挙とほぼ同じレベルだ。ただし、「むずかしすぎてわからなかった」では元も子もない。対象の学年や時期を試行したところ、憲法の学習を経た6年生の秋以降であれば、ほぼねらい通りの反応が得られるようだ。学生たちとの事前打ち合わせの段階で、「うちの生徒たちにはむずかしすぎる」と難色を示していた先生たちも、模擬投票終了後には「たいへん良かった」と口をそろえてくれ、依頼校の数は年々増加している。

学校単位の模擬選挙は、当該の生徒たちには1回限りのイベントなので、楽しいだけではすぐに忘れられてしまい、実施する側の自己満足に終わる可能性が高い。「(大人と同じ体験をして)むずかしかったけれど面白かった」となれば、少しは記憶に残る経験になるだろう。大人になることへのあこがれを持ってもらえたかもしれない。出前授業や模擬選挙は、対象のレベルや事情に応じたテラーメイドであることが肝要に思う。

模擬選挙に毎回立ち会っている筆者の実感からすると、小学6年生は充分有権者に耐えられると思う。有権者資格付与の低年齢化を検討するならば、18歳選挙権にとどまらず、16歳、さらには13歳選挙権さえ選択肢に加えても良いのではないか。未来の大人へ向けた有権者人口の拡大は不可欠だ。

筆者のこの実感には、疑問が寄せられるに違いない。模擬投票で良好な反応が得られるのは、きれんのない素直な感受性を持ち合わせた小学生(6年生)を対象にしているからで、中学、高校と長ずるにつれて特性は薄れ、社会に向けたアンテナの感度も退化していく。大学に入学する頃には身近な私的範囲で世間が完結してし

まい、手遅れ状態になっているのが現実ではないのかと。加えて、中学校と高等学校が連携する選挙教育にもそれほどの展望は見込めない。

だが、そうであればこそ、有権者年齢の引き下げに備える主権者教育ではなく、低年齢化を先行させた形での実践的な選挙教育が効果的であるように思う。

選挙ばなれへの対処措置

中高年層の選挙ばなれについては、すでに本誌（No.13）でも触れた。投票率は、その低落の度合いにおいて、社会の無縁化の代替指標になった観がある。2012年総選挙の都道府県別投票率ランキングをみると、東京都が前回の44位から8位へと上昇している。東京都が、投票率は低下したにもかかわらずベストテン入りしたのはなぜか。他の地域が軒並み2桁以上低下させたのに比べ、東京都は4ポイント減と度合いが最も小さいからだ。史上最低投票率が、東北、北陸、中国、九州など、従来の高投票率地域に集中したため、最下位争いの常連であった埼玉県や千葉県よりも下位にこれらの旧高投票率県が並ぶという、かつてとは一変した構図が存在している。

高い投票率を誇った地域での急落現象は、とりもなおさず、投票し続けてきた人たちが遠ざかったことを示唆している。〔表1〕は、直近2回の参院選（'10→'13）における投票率の推移を年齢別に比較したものである。全国、埼玉県

〔表1〕
投票率の増減比率：
参院選（'10→'13）

	全 国	埼玉県
20～24	-2.50	-5.44
25～29	-3.08	-6.09
30～34	-5.00	-6.43
35～39	-5.03	-2.53
40～49	-7.14	-5.43
50～59	-6.04	-3.49
60～69	-8.37	-8.70
70歳以上	-5.63	-8.35
全 体	-5.31	-4.62

※（公財）明るい選挙推進協会および埼玉県選挙管理委員会ウェブサイト掲載データをもとに作成

共通に、落ち込みの度合いは60代が最も大きい。とくに全国データについて、若年層ではなく、中高年層での低落が顕著であることは、高齢化率の高い地域での急落現象と符合しよう。埼玉県データの、70歳以上の高齢者における低下度の大きさも気

になるところだ。地域社会における人間関係の希薄化という不可逆的な現実が介在している。

投票率の低落は、地方選挙の方がより深刻である。埼玉県を例に取れば、2013年に実施された18の市町長選中14の地域で前回よりも投票率が低下し、絶対値も、20%台＝3、30%台＝4、40%台＝5と計12市町で50%を下回っている。〔表2〕は、そのうちのさい

たま市長選における直近2回（'09→'13）の投票率の増減ポイントを年齢別に示している。大幅な低落傾向は、10ポイント近くも減少した60代を中心に中高年層に集中している。

埼玉大学社会調査研究センターでは、さいたま市選挙管理委員会と共同で、13年さいたま市長選の直後に同市の有権者（1,000人）を対象とする

意識調査を実施した（回収率70%）。その結果、市長選で「投票した」は52%（実際の投票率は38%）、「投票しなかった」も46%と半数近くに及んだ。投票しなかった人たちに理由を聞くと、「病気・体調不良」が60代で26%、70歳以上では36%と最多だった。男女別にみると、70歳以上の男性で「投票所が遠かったから」が17%を占めた。投票弱者と呼ばれる人たちの存在を類推させる数字である（『埼玉新聞』2014.5.18）。

啓発活動や選挙教育では決して立ちゆかない課題にどう対処すべきか。投票の物理的環境に関するケアはもちろん、期日前投票の条件緩和や郵送投票の拡大など、何らかの制度改革の検討が求められよう。

〔表2〕
投票率の増減比率：
さいたま市長選
（'09→'13）

	さいたま市
20～24	-2.81
25～29	-2.76
30～34	-3.56
35～39	-3.81
40～49	-5.66
50～59	-7.09
60～69	-9.80
70歳以上	-3.58
全 体	-4.80

※さいたま市選挙管理委員会ウェブサイト掲載データをもとに作成

まつもと まさお 1955年生まれ。埼玉大学経済学部教授等を経て2013年から現職。専門は政治意識論。著書に『「世論調査」のゆくえ』（中央公論新社、2003年）、『政治意識図説』（中公新書、2001年）など。さいたま市明るい選挙推進協議会会長、日本世論調査会顧問。

投票率の低下と「政党—有権者関係」

学習院大学法学部教授 平野 浩



政治に関わりたくない有権者？

2007年から2011年にかけて、筆者を含む研究グループが数回にわたって実施した政治意識と投票行動に関する全国世論調査データの分析から、日本の有権者は価値観やライフスタイルの違いによって多様なグループに分かれているが、ただしその中で、政党支持も含め政治的に明確な立場を持ち、なおかつ政治に対してアクティブな姿勢を示すグループに属する者は、全体の1割弱に過ぎないことが明らかとなった（以下、本稿で紹介するデータ分析の結果は、拙著『有権者の選択：日本における政党政治と代表制民主主義の行方』（近刊）に掲載予定のものである）。しかも、価値観やライフスタイルの違いにもかかわらず、2つの国政選挙の間での政党間の票の移動パターンは、どのグループも大変よく似ていた。

こうした政治に対する消極的な姿勢と、誰もが同じような方向に動くという傾向が、あまり高くない投票率の中で選挙結果が大きな振れを見せるという、近年の選挙政治の特徴を生み出す一因となっているように思われる。

このうち、政治に対する消極的な姿勢について、2009年総選挙時のデータに基づきもう少し詳細に見てみると、「政治的なことにはできれば関わりたくない」という気持ちについて「そう思う」あるいは「ややそう思う」と回答した者は全体の35%に及んでいる。有権者の3人に1人は政治には関わりたくないと考えているのである。もちろん、「政治とは、自分から積極的に働きかけるもの」に対しても、過半数（52%）の回答者は「そう思う」あるいは「ややそう思う」と答えており、全く消極的というわけでもない。ただし、それ以上に回答者の共

感を得たのは「政治とは監視していくもの」であり、73%の回答者が「そう思う」あるいは「ややそう思う」と答えている。

日本の有権者にとって、「政治」とはまず「監視すべき対象」であり、更に相当数の人々にとっては「敬遠すべき対象」なのである。

希薄な「政党—有権者関係」

こうした有権者の政治に対する関与度の低さと表裏一体となっているのが、日本における政党と有権者の関係の希薄さではなからうか。政党と有権者を結びつけるものとしては、政策、職業的・地域的な利益、政党リーダーの魅力、さらには選挙時における働きかけなど様々なものがある。

それでは、現在の日本において、政党と有権者を結び付けるこれらの「絆」は有効に機能しているであろうか。

第1に、政策に関して言えば、各党の政策的な立場に関する有権者の認知はかなり限られている。「税と社会保障」のような社会・経済的な争点よりも憲法や安全保障の問題に関して、また中小政党の政策よりも大政党の政策について、より認知度が高いという傾向はあるものの、どの政党のどの分野の政策に関しても、ほぼ3割から6割近くの回答者が「わからない」と回答している。また、各党の立場を認知している回答者であっても、必ずしも政策的に最も近い政党と支持政党や投票政党が一致しているわけではない。こうした点から見て、政策的な「絆」はあまり有効に機能しているとは思われない。

第2に、より有効に機能しているように見える「絆」が有権者の職業的な利益である。回答者の職業的な属性（業種・職種、企業規模、雇

用形態など）と支持政党との間には一定の明確な関連が見られる。ただし、ここでも自分の職業的利益を代表すると認知された政党と、実際の支持政党とは必ずしも一致していない。言い換えれば、職業的な利益の「絆」は、政治的な意味で「自覚的」というよりは、多分に「無自覚的」で「即自的」に機能しているように見える。

第3に、リーダーの魅力、特に与党のリーダーである首相に対する感情的な好悪は、有権者と政党を結びつける「絆」として、少なくとも短期的には相当程度機能している。しかし、こうした感情は極めて不安定——2000年代後半の各内閣に対する支持率の推移を見れば明らか——であり、またリーダーの人気は属人的なものであり、彼／彼女が退けば、その「絆」もほぼ消滅してしまうような性質のものである。

最後に、選挙時における政党からの働きかけ、特に個人的な働きかけは、その政党への投票を促進するという意味で、ある程度有効に機能している。ただし、実際にこうした働きかけを受けた者は回答者の半数以下であり、さらにその中の3分の2は「1～2回程度」の働きかけに留まっており、こうした働きかけのネットワークが有権者の中に深く浸透しているとは言えない。今後こうしたネットワークがさらに弱体化することがあれば、選挙活動という「絆」の機能も弱まる恐れがある。

以上の点を総合すると、現在の日本における政党－有権者間の「絆」はいささか弱く、また不安定なものと言える。これは言い換えれば、日本において政党が未だ社会の中にしっかりと根を下ろした存在ではないということである。そして、これと有権者の政治に対する消極的な、さらには忌避的な態度が表裏一体となり、投票参加が今ひとつ活発にならないという結果を招いているように思われる。

学校教育の重要性

それでは、有権者の政治への関与度をより高め、投票への参加もより活発なものとするため

には、どのようなことが必要であろうか。

上記の議論から明らかとなっており、政党や政治家の側で努力すべき点、有権者の側で考えなければならない点など、多くのことが挙げられようが、ここでは学校教育（特に高等学校までの教育）が抱える問題に絞って、少し考えてみたい。

日本の学校教育において教えられる「政治」は、すでに評価の定まりつつある歴史的事実や現在の「政治制度」を中心とするものである。その一方で、政治的中立の要請を背景に、リアルタイムでの政党政治の実態などについては極めて抑制的にしか触れられない。もちろん、党派的に偏った教育がなされてはならないことは言うまでもない。しかし、それに慎重になるあまり、政治において本質的な意味を持つ「党派性」の基底にある諸事実——例えば、人々の間にはどのような利害対立が存在し、それをどのように集合的に解決しようとしてきたか——についてさえ触れられないようになれば、将来の選挙において党派間の選択を行わなければならない有権者を育てる上では、はなはだ不十分である。

こうした内容を学校で学ばないことが、結果的に親の世代が抱く政治への忌避意識をそのまま受け継いだり、メディアが伝える政治についてのシニカルな描写をストレートに受け入れたりすることに繋がるのではないか。そして、そのような有権者は、選挙を「相対的に良い答え」を形成するための集合的な営みとしてではなく、すでにどこかに存在している「正解」を与えてくれそうな者を選ぶイベントとして捉え、結果として選挙と政治への失望を繰り返すのではなかろうか。国民全体で考えるべき重い課題である。

ひらの ひろし 1959年生まれ。学習院大学大学院政治学研究科博士後期課程修了後、明治学院大学助教授等を経て、2001年から現職。政治学博士。専門は政治心理学、政治過程論。日本選挙学会前理事長。著書に『変容する日本の社会と投票行動』（木鐸社、2007年）、『現代の政党と選挙』（新版、共著、有斐閣、2011年）など。

21世紀の投票法を考える

東京大学社会科学研究所教授 宇野 重規



投票率の低下は、日本だけの話ではない。戦後を通じて多くの先進諸国において投票率は低下している。国ごとの違いはあるが、平均をとれば、やはり投票率は長期的に一貫して低下しているといわざるをえない。その意味で、投票率低下の責任を、特定の国の政治家や有権者のみ求めることには無理があるだろう。

投票率低下と投票の仕組み

たしかに投票率低下の理由についてはさまざまな議論があるが、ここでは現在の投票の仕組み自体が、時代に合わなくなっているのではないか、という説をとりあげたい。

投票という仕組みは万能ではない。一国の政治を決定するにあたって、争点は多岐にわたる。ある争点についてはAという政治家もしくは政党を支持するが、別の争点についてはBという政治家もしくは政党を支持するということは、十分にありうる事態である。現在の日本の衆議院、参議院の選挙のように、比例代表と選挙区で二票を投じることができれば、この問題は、多少は緩和されるかもしれないが、けっして根絶はされない。社会が複雑化するにつれて、有権者の関心も多様化する。あらゆる争点について一致する政治家や政党を見つけることは、困難になるばかりだろう。

地理的な限界もある。小は選挙区、大は国境の壁をこえて投票することはできない。仮に隣の自治体の決定が自分にとってきわめて重要な意味をもつとしても、その自治体の決定に参加することはできない。例えば、隣の自治体で行われる原発の存続をめぐる住民投票にどれだけ関心をもっている（そしてその決定によって影響を受けるとしても）、投票はできないのである。さらにいえば、超大国であるアメリカの判

断は世界各地の住民にとって死活的な意味をもつが、その決定に参加できるのはもちろんアメリカの有権者だけである。あたり前といえばあたり前だが、「自分にかかわる問題を、自分たちで決める」という民主主義の理念からいって、不満が残るのも事実である。グローバル化が進むなかで、私たちはますますボーダーレスな状況を生きざるをえないが、選挙にはどうしてもボーダーがつきまとうのである。

ますます複雑になる私たちの思いを、一票に託すのは難しいのではないか。代議制民主主義に擬制（フィクション）としての側面があるのはやむをえないとしても、その擬制が行き過ぎれば、誰もそれに意義を見いだせなくなるのではないか。このような疑問は無理からぬものである。

未来の選挙の構想

とはいえ、どうすれば私たちは未来の選挙を構想することができるのか。ネット時代の新たな投票方法を構想すべきであるという意見は少なくないが、まずは投票方法の歴史を振り返る必要があるだろう。

例えば、私たちは投票といえば秘密投票を当然と考えている。自分がどの候補者に票を投じたのか、その秘密が保障されていない限り、安心して投票することなどできない。その意味で、秘密投票は近代的な選挙法の「公理」とであるというのが、私たちの常識である。しかしながら、明治の第1回衆議院選挙では、投票者は警官や立会人が見ている前で、住所・氏名を書かなければならなかった。日本において秘密投票が取り入れられたのは、1902年の第7回の衆議院選挙以降である。

この時期はまだ、選挙についての理解が深まっ

ていなかったという意見もあるだろう。しかしながら、自由主義思想の代表的な理論家として知られる19世紀イギリスのジョン＝スチュアート・ミルは、その著書である『代議制統治論』において、秘密投票を激しく批判している。ミルによれば、選挙とは公務である。公務である以上、公衆の前で正々堂々と自分の考えを示すべきではないか。これに対し、秘密投票では、あたかも投票権が投票者自身のためにあるかのような誤解を生み出しかねない。このような考えに立ち、ミルはむしろ公開投票が良いとしたのである。現代人には極論に聞こえるが、いまのような選挙方法はけっして昔から当然とされていたわけではないことが、このエピソードからわかるだろう。

さらにいえば、現代において一人一票は当然とされ、一票の重みの格差が厳しく問われている。しかしながら、この点についてもミルは実に意外なことをいっている。ミルによれば、政治についての知識がある人となない人、教養のある人となない人が等しい政治的影響力しかもたないのは不合理である。そうだとすれば、教養ある人々には複数の票を与えてもいいのではないか。ミルはそうのように説くのである。女性参政権をいち早く唱えたことなどでも知られるミルの発言だけにやや意外であるが、ミルは本気であった。

もちろん、筆者はいま一度、秘密投票や一人一票を見直すべきだと主張したいわけではない。これらは近代的な選挙の重要な本質であり、それを否定することはけっして望ましいとは思わない。とはいえ、選挙とはどのような形式で行うべきかについて、固定観念抜きに論じることが重要であろう。

最近話題になった本のなかには、私たちの発想を揺るがす射程をもっているものがある。最後にそれらの本について、見ておきたい。

まずは鈴木 健『なめらかな社会とその敵——PICSY・分人民主主義・構成的社会契約論——』（勁草書房、2013年）である。個人とはindividual、すなわち分割不能な存在とされるが、本当に人間とは、一貫した思想と人格をもったものなのだろうか。現実の人間ははるかに矛盾した存在

であり、民主主義もまた、そのような千々に乱れる個人の多様な意思を柔軟に反映すべきではないのか。このような考えに基づき、鈴木はインターネットを利用した伝播委任投票システムを提言する。詳細を論じる余裕はないが、自分のもつ一票を好きなように分割して投票できることがポイントで、自分の矛盾した意見を0.6票と0.4票に分けて投じてよく、さらにはこれぞと思う人に判断を委任することも可能である。決定のプロセスを可視化することが重要であり、どの案にどれだけの支持があるのか、リアルタイムでわかるのがそのメリットという。

インターネット上に示された、人々のいわば集合知を民主主義に活用しようとする点では、東 浩紀『一般意志2.0——ルソー、フロイト、ゲッタル』（講談社、2011年）も同様である。この本は、18世紀の思想家ルソーが『社会契約論』で示した一般意志という考えを、現代のネット技術を用いて実現しようとするものである。一般意志とは社会の共通意志を指すが、現実には何が社会の共通意志かわからない。そこで代表者を選び、その議論の結果を国民の一般意志とみなすことで代議制民主主義は成り立っているが、ネットによる検索機能を使えば、このような擬制を使わなくても一般意志が明らかになるという。

もちろん、彼らの主張は多分に実験的なものであり、本当にそれが実現可能なのか、また実現可能であるとしても、民主主義の見地からいって望ましいものなのかについては議論のあるところだろう。とはいえ、およそ投票は現在の形しか考えられないという思い込みから私たちを自由にしてくれるという意味では、貴重な提言である。投票のあり方について、議論が盛り上がっていくことが期待される。

うの しげき 1967年生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了、千葉大学助教授などを経て、2011年から現職。専攻はフランス政治思想史・政治学史。著書に『トクヴィル——平等と不平等の理論家』（講談社選書、2007年、サントリー学芸賞受賞）、『〈私〉時代のデモクラシー』（岩波新書、2010年）、『民主主義のつくり方』（筑摩選書、2013年）など。

若年層の低投票率について

前首都大学東京教授 今井 亮佑



1990年代以降、投票率が大きく下落したことは周知のとおりである。低投票率を記録する選挙が続く中で、とくに注目を集めるのが、若年層（主に20歳代）の投票率の低さである。明るい選挙推進協会HPに掲載されている年代別投票率の推移によれば、衆院選に関しては1993年以降、参院選に関しては1992年以降一貫して、20歳代の投票率がそれぞれ50%、40%を割り込んでおり、中高年層に比べ著しく低いという状態が続いている。

本小論では、この若年層の低投票率という問題に焦点を当てて、簡易なデータ分析も交えながら、若干の考察を加えたい。

年代と政策関心

若年層の低投票率が憂慮される主な理由は、投票率が相対的に低いこの年代の人々が共有する選好が政策に反映されにくくなる一方で、投票率が相対的に高い中高年層の選好ばかりが政策に反映されやすくなる恐れがあるという点に求められる。そこで、様々な政策領域に対する関心の有無が年代によってどの程度異なるのかについて、本協会が2003年衆院選・2004年参院選後に行った意識調査のデータを用いて検証してみよう。

調査では、「今度の選挙では、どのような問題を考慮しましたか」という質問で、18の問題に対する関心の有無を複数回答形式で答えてもらっている。比較的言及の多かった11項目について、言及の有無と年代との関係进行分析してみたところ、「景気・物価」「財政再建」「環境問題」「行政改革」「国際・外交問題」「憲法問題」「防衛問題」の7項目に関しては、年代による言及率の差は見られなかった。これに対し、容易に予想されることではあるが、「福祉・介護」

と「年金問題」に関しては、20歳代から40歳代に比べ50歳代以上の回答者の言及率が有意に高かった。また、「税金問題」と「教育問題」に関しては、50歳代以上に比べ20歳代から40歳代の言及率が有意に高いということが判明した。

選挙に勝利し政権を獲得することを第一の目標に掲げる以上、投票率が高く貴重な集票源となりうる中高年層の支持を得るべく彼（女）らが関心を寄せる政策を公約の柱に据える一方で、投票率が低いため集票源としての価値も低い若年層が重視する政策の優先順位を下げて選挙を戦うという方略をとることは、政党にとって極めて合理的である。そうした選挙戦を経て成立した政権が、中高年層の選好を反映した政策を優先的に実行に移したとしても、何ら責められることはない。若年層が政権（与党）に対する批判の声を上げるとすれば、それはお門違いと言わざるを得ない。責めを負うべきは、政権（与党）ではなく、選挙に行かない若年層の有権者自身だからである。

「投票に行っても、自分たちの声は政治には届かない」と諦めて棄権に回るのではなく、声を届けるべく愚直に投票所へと足を運ぶことが若年層には求められる。高い投票率という目に見える形で、若年層が選挙における存在感を示せば、政党の対応もおのずと変わってくるであろう。

投票参加に見られる加齢効果

近年、若年層の半数以上が選挙権を得てもそれを行っていないという事実は、たしかにショッキングではある。ただ、投票参加における加齢効果、すなわち年齢を重ねるにつれて投票率が上昇するという傾向が、今の若年層にも

認められるという点を看過してはならない。2003年衆院選と2012年衆院選における年代別投票率を例に説明しよう。

両選挙が約10年の間隔で行われていることから、2003年の20歳代は2012年の30歳代と、2003年の30歳代は2012年の40歳代と、ほぼ同一視できる。このため、同一視できる年代ごとに、2003年と2012年の投票率を比較することで、10歳年齢を重ねることが投票参加に及ぼす影響を大まかに読み取れる。具体的に2003年・2012年の投票率を見てみると、2003年の中高年層（40歳代・50歳代・60歳代）はいずれも2012年にわずかながら投票率を低下させていた。これに対し、2003年の20歳代（＝2012年の30歳代）は35.62%から50.10%へ、2003年の30歳代は50.72%から59.38%へと、2003年から2012年にかけて投票率を上昇させている。両選挙の全体の投票率が59.86%、59.32%とほぼ横ばいである中で、若年層についてのみ、加齢による投票率の上昇が見られるのである。

こうした若年層の投票参加における加齢効果は、近年の国政選挙に共通して見られる傾向である。つまり、昨今の若年層に関して、投票率が異常に低いという点に目が行きがちであるが、そうした人々のうち一定数は、年齢を重ねるにしたがって次第に投票所へと足を運ぶようになるのである。

若年層の棄権の要因

若年層の投票参加に加齢効果が認められるということは、別の言い方をすれば、加齢によって解消されうる、20歳代に特有の棄権の理由が存在するということである。それは一体何であろうか。明るい選挙推進協会が2001年・2004年参院選、2003年・2005年衆院選後に実施した意識調査のデータをもとに特定を試みよう。

調査では、棄権者を対象に、投票しなかった理由を複数回答形式で尋ねている。それら棄権理由の選択の有無と年代との関係を分析してみたところ、「面倒だから」「選挙にあまり関心がなかったから」「政策や候補者の人物などについて、事情がよくわからなかったから」の3つ

について、30歳代から60歳代に比べ20歳代の選択率が有意に高いことが判明した。つまりこれら3つが、若年層（20歳代）に特有の、加齢によって解消されうる棄権の理由と考えられるのである。換言すれば、投票に行くのは面倒だと感じさせない、選挙に関心を持たせる、政策や候補者についての情報をわかりやすく提示することができれば、若年層の投票率低下に歯止めをかけることができるかもしれない。

結びに代えて

若年層の低投票率という問題に対するこれらの「処方箋」の中でとくに重要と考えられるのが、選挙や政治全般に対する関心度を高めるということである。若年層に限らず、投票者と棄権者の間には、政治に対する関心の度合や政治に関する知識の量といった点において、大きなギャップが存在する。政治関心度の上昇に依らずに（若年層の）投票率が上昇するということはすなわち、政治にさして関心も持たず、政治についてよくわかっていない有権者が多く政治に参加するようになることに他ならない。

関心も知識もない有権者が投票所に足を運んだとして、彼（女）らに理性的な投票行動を期待できるであろうか。これは、古来政治学者が議論を重ねてきた論点であるが、少なくとも筆者は懐疑的な立場をとっている。政治が自分たちの生活に多大な影響を及ぼしうることを自覚し、日々政治の動向に関心を払うよう努め、その上で積極的に投票に行って自分たちの政策選好を政治に反映させようとする—このような形で若年層が政治に参加するようになれば、言い換えれば、投票参加の「量」と「質」を同時に高めることができれば、わが国の民主主義も、その名に恥じない成熟したものとなるであろう。

いまい りょうすけ 1977年生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了、修士（法学）。同大学法学部助手などを経て、2014年3月まで首都大学東京大学院社会科学研究所教授。著書に、『原発政策を考える3つの視点 震災復興の政治経済学を求めて③』（共著、早稲田大学出版部、2013年）など。

投票参加の社会的格差について考える

東京大学社会科学研究所准教授 境家 史郎



誰の「声」がより大きいのか？

有権者の投票参加について議論するとき、往々にして、投票率全体の高低だけが話題になりがちである。近年の国政選挙における投票率は以前と比べて低下しているといえるのか。低下しているとすればなぜなのか。諸外国と比べた場合、日本の選挙の投票率のレベルはどう評価されるのか、等々。投票参加について考えるとき、これらの問題に議論が集中することは、ジャーナリズムにおいてのみならず、学術コミュニティにおいてもほぼ同じである。個別の選挙における投票率の高低を評価することは、社会的にも学術的にも、もちろん重要なことである。

他方、投票率の上下に付随して「誰の声がより過大／過小に政治に伝えられるようになっていくのか」、すなわち、投票者のなかでどのような有権者層がより大きな（小さな）割合を占めているのかという問題については、（やはり重要な論点であるにもかかわらず）忘れられがちである。本稿では、この投票参加の「格差構造」の問題について取り上げたい。

投票参加の格差構造は、選挙の結果への影響を考えるうえでは、ある意味において「投票率全

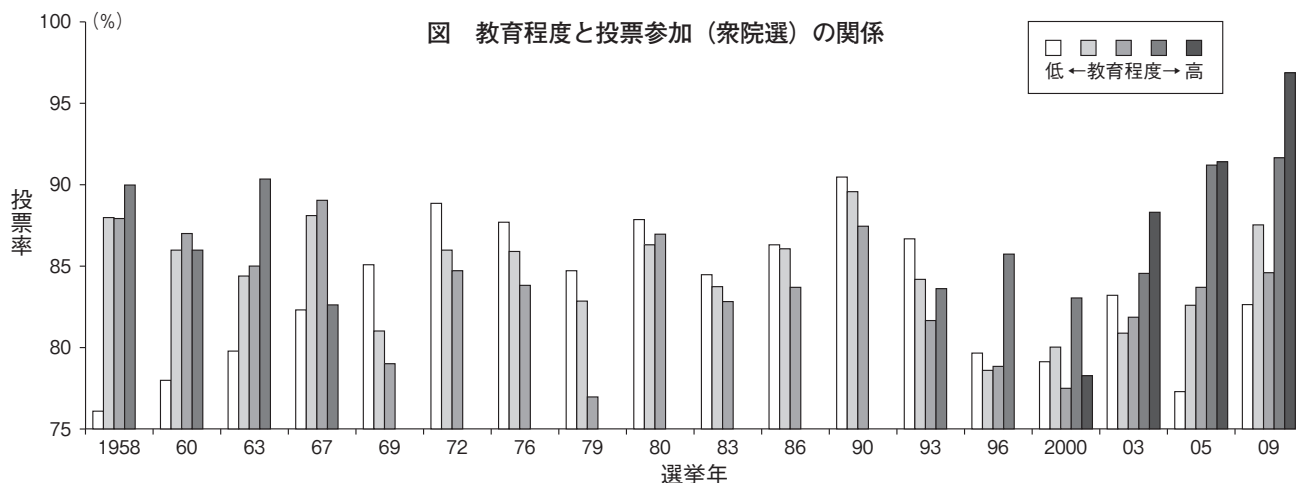
体の上下」そのものより重要な問題である。投票率が全体として下がっているとしても、社会の各層において「万遍なく」低下しているのならば、（投票率が高い場合と比べて）選挙の結果自体にはそれほど大きな差は出ないであろう。逆に、社会の特定の層に参加が偏っているのであれば、選挙の結果にもまた偏りが出るに違いない。

「格差を見る」といっても、さまざまな切り口がありうるが、ここでは教育程度による投票率の格差構造について見ておきたい。教育程度は、社会的・経済的な不平等性を代表する重要な指標だからである。

投票参加格差構造の変化

教育程度と投票参加の関係についての、「国際的常識」を先に述べておこう。それは「教育程度の高い人ほど投票する傾向が強い」あるいは「社会的・経済的に恵まれた地位にある人ほど、政治にも参加し、影響力を行使（しようと）している」というものである。このことは多くの国のデータによって裏付けられてきた事実である。

では戦後日本の場合を見てみよう。図は、明るい選挙推進協会が実施した調査データに基づき、各教育水準層における投票率を衆院選ごと



に示したものである。

これによると、戦後日本における投票参加格差構造は1960年代と90年代に大きく変化していることが分かる。まず60年代前半までの選挙では、一般にグラフが右肩上がり、つまり「国際的常識」のとおり、教育程度の高い層ほど投票していた。これが70年代から80年代の選挙においては、明らかに傾向が逆転しており、むしろ教育程度の低い層ほどより投票に参加している。さらに90年代後半以降、この傾向は再び逆転し、2000年代以降の選挙では明確に、高教育層ほど投票参加しているという構造に戻っている。

70～80年代に見られた、低教育層の強い投票参加傾向は上記の国際的一般法則の顕著な例外で、筆者はこれを「日本型投票参加格差構造」と呼んでいる。日本型投票参加格差構造の存在は、蒲島郁夫（東京大学名誉教授／現熊本県知事）の研究（『政治参加』東京大学出版会、1988年）等を通して、従来から学術的には広く知られていた事実であった。上の分析は、日本型投票参加格差構造が60年代を通じて形成されたものであったこと、また同構造が近年では完全に崩壊していることを示している。

構造変化の要因

1960年代と90年代において、なぜ参加格差構造が変化したのかは難しい問題である。90年代の変化については、筆者は以下の可能性を考えている。

第1に、90年代以降における選挙運動一般の不活発化である。紙幅の都合上具体的な数値を示すことはできないが、明るい選挙推進協会調査の結果を通時的に見ると、ほとんどあらゆる種類の選挙運動に対する接触率が90年代以降低下していることが明らかである。このことは、投票率の全体的低落の一因と見られるが、さらにいえば、参加格差構造の変化にも結び付いている。一般に、選挙運動は、「自主的には投票に行かない」ような層に対してより効果が大きい（当然である）。教育程度の低い有権者は、まさにそれに該当する。

第2に、政党間の競争パターンの変化がある。

90年代に入って自民党の一党優位が崩れ、代わりに民主党など都市部の利益を代弁する政党が台頭した。このことは（都市部に多い）高教育層の投票意欲を増進したであろう。他方、低教育層にとっては、それ以前に比べ政党間の政策的差異が小さくなったことが、政治をより分かりにくくし、投票参加意欲を阻害する一因となったのかもしれない。

他にも説明の仕方はありえようが、いずれにせよ90年代の選挙制度改革が格差構造変化の重要な要因である可能性が高い点は強調しておいてよい。選挙活動のあり方にも、政党競争のパターンにも、選挙制度は大きく影響するからである。

おわりに

1990年代後半以降、日本はもはや「普通の国」になった。「政治へのインプット」の面で不平等が存在するという意味においてである。今日、日本の有権者の政治的影響力には格差があり、その格差は社会的・経済的階層と結びついている。これが「政治からのアウトプット」、すなわち結果として実現される政策の面でどのような影響を与えているのかは今後の重要な検討課題である。

また、この「政治的不平等」が規範的に問題になるとすれば、どのようにしてこれを是正することができるかを考えることも重要である。制度的には選挙区割りによる「1票の格差」是正が焦点となっているが、それで済む問題ではない。社会的経済的不平等の政策的解決こそが、政治的不平等の是正にも必要となる。しかし、そのようなことが、現に「政治へのインプット」に偏りがある（社会的経済的に恵まれた人ほど政治に参加している）状況において、いかにして可能となるのだろうか。少なくとも、容易な問題ではなさそうである。

さかいや しろ 1978年生まれ。2008年東京大学博士（法学）取得。筑波大学国際比較日本研究センター研究員、東京大学大学院法学政治学研究科特任准教授を経て、2011年より現職。著書に、『政治的情報と選挙過程』（木鐸社、2006年）など。

情報 フラッシュ

衆議院鹿児島2区補欠選挙での啓発

鹿児島県の若者啓発グループ「学生投票率100%をめざす会」(以下「STEP」)は、4月27日投票の衆議院鹿児島2区補選に際し、次の取り組みを行いました。

①STEP勉強会での意見交換

4月21日に行った勉強会で「なぜ若者の投票率は低いのか」をテーマに、意見交換を行いました。



メンバーからは「選挙に興味を持っていないから」「政治について考えるきっかけがないから」「投票所まで行くことが煩わしい」などの意見が出されたほか、「投票

率は高ければよいのか」といった議論に派生していく一幕もあるなど、熱い意見交換となりました。

留学経験のあるメンバーから、外国の学生は日本の学生よりも政治に関心を持っているという話が紹介されたことから、幼い頃から政治について考えるきっかけを与えていくことが将来的に若者の投票率向上につながるのではないかと、そのため小中高生などの学生を対象とした出前授業等政治について考える場づくりを広げていくことが大切であり、有効なのではないかと、といった結論に至りました。

②啓発チラシの作成

選挙期日や投票参加を呼びかけるチラシのデザインをSTEPが担当しました。明るい選挙をイメージして背景色を青色としたほか、キャッチコピーはストレートに呼びかけるものにするなど、学生ならではのアイデアが反映されています。チラシ

はB3判で、メンバーが通う大学や奄美地区の路線バス内に選挙期間中、掲出されました。



ポリレンジャーが参加したイベント

①「第7回憲法タウンミーティング」への参加

島根県の若者啓発グループ「ポリレンジャー」のメンバー2名が、5月2日に行われた「第7回憲法タウンミーティング」のパネラーとして参加しました。これは、ポリレンジャーの顧問(島根大学毎熊准教授)がタウンミーティングのコーディネーターであったこと、また主催した青年会議所の意向によるものです。

パネルディスカッションのテーマは「憲法と暮らし」「権利と義務について」「集団的自衛権について」で、パネラーを務めたメンバーは事前に護憲派、改憲派の本や各党の参院選の公約、新聞の社説等を読み、臨みました。

タウンミーティングは多くの来場者を集め、「憲法を考えるきっかけ」になったなど高い評価を得ることができまし



た。パネラーを務めたメンバーは「大学生でも憲法を専門科目としている人以外は中身を全く知らないという人も珍しくない。今後、国民投票法の投票権年齢を視野に入れ、大学だけではなく、中学や高校でも憲法について学んだり討論会等行うなどの環境づくりが必要に思う」と話しました。

②「ポリンピック!-女性×若者×政治=?」

5月11日に「(公財)市川房江記念会女性と政治センター」(以下「センター」)との共催で、「ポリンピック!-女性×若者×政治=?」という、「女性」

「若者」それぞれの視点から政治を考えるイベントを行いました。センターとは2011年の秋に実施された「日本女性会議 in 松江」でポリレンジャーが分科会を主催したことがきっかけで知り合い、



今回、「女性に政治への関心を高めてもらう」ことを目的とするセンターと、同じ目的を「若者」に抱いているポリレン

ジャーがコラボすることとなりました。

当日は、島根大学の学生のほか、50歳代以上の方が30名ほど参加し、「なぜ若者が(女性が)政治に参加したほうがよいのか」「なぜ若者が(女性が)政治の場に出てこないのか」など5つのテーマで、ワールドカフェ方式の話し合いを行いました。

第1回中野区学生議会

「若者と政治をつなぐ」をコンセプトに活動しているNPO法人YouthCreate(ユースクリエイト)は、6月8日の中野区長選挙(東京都)に際し、学生がまちづくりを考え、プランを作成するコンテスト「第1回中野区学生議会」を実施しました。まちづくりプランの作成を通じ、学生に行政や政治に関心を持ってもらおうという試みです。

参加したのは計5つのチーム。中野区在住・在学の学生だけではなく、中野区に来たことがない学生も参加しました。各チームは、区内の観光協会や青年会議所、商店街連合会などの方々から区に対する話を聞いたり、街中を歩くなどのフィールドワークを行い、2カ月以上の時間を費やして「まちづくりプラン」を作成しました。

最優秀賞を決める発表会には、学生の友人以外にもまちづくりに関心のある区外の方など多くの方が参加し、熱心に各チームのまちづくりプランに耳を傾けていました。

審査の結果、木造住宅密集地域、空き家問題などを課題とし、防災に強いまちづくりを提案したチームが最優秀賞を受賞しました。最優秀賞チー



ムは5月30日に、JR中野駅前の広場で行われた中野区長選挙公開討論会に政策提案者として出席し、発表会以降、更にブラッシュアップさせたまちづくりプランを基に、3名の立候補予定者と意見を交換しました。

公開討論会の総合司会を務めたYouthCreate代表の原田さんは「当選されましたら、ぜひ学生たちが考えたまちづくりプランも採用してください」などと立候補予定者に呼びかけました。

旧庁舎リニューアルイベントでの啓発

新潟県長岡市選管、明推協は4月29日、まなびと健康の広場「さいわいプラザ」のオープニングイベントに参加して、選挙の際の投票参加や明るい選挙の呼びかけを行いました。

「さいわいプラザ」は市内に点在していた教育委員会事務局や中央公民館、健康センター、休日・夜間急患



診療所などを集約した複合施設です。旧市役所本庁舎をリニューアルしたもので、長岡市選管事務局も所在します。

イベント当日は天候もよく、小中学生による演奏会やヒーローショーなども行われたため、多くの方が来場しました。そのにぎわいの中に登場した着ぐるみ人形のめいすいくんは、幼児やその保

護者などに囲まれるなど注目の的となり、啓発資料として配布していためいすいくんのイラストの入った風船やぬりえは瞬く間になくなりました。

■ 明るい選挙推進研修会の開催

沼津市、熱海市、伊東市など11市9町で構成されている静岡県東部明るい選挙推進協議会は、5

月27日に沼津市で「明るい選挙推進研修会」を開催しました。当日は委員や事務局等合計で70名を超える方が参加し、沼津市選管職員に

よる中学校での出前授業の実演や元代議士秘書による「選挙の実情と選挙啓発の効果」と題された講演を聞きました。

■ 日本国憲法の改正手続に関する法律（国民投票法）の改正

自民、公明、民主など与野党7党から憲法改正の手続を定めた「日本国憲法の改正手続に関する法律」（以下「国民投票法」）の改正案が、4月8日に衆議院に共同提出され、5月8日の衆議院憲法審査会、9日の衆議院本会議で可決された後、6月11日の参議院憲法審査会、13日の参議院本会議で可決され、成立しました。

2007年5月に、第一次安倍内閣において初めて具体的な改憲手続が定められましたが、「投票権年齢」「公務員の政治的行為の制限に関する検討」「国民投票の対象の拡大についての検討」などが宿題として残されていました。

投票権年齢については、旧法本則では「満18歳以上」とされていましたが、附則3条で、法の施行（2010年5月18日）までの間に18歳以上20歳未満の者に選挙権が与えられるよう関係法令を改正することとし、選挙権年齢の引き下げが実現するまでの間は「満20歳以上」とする、といった経過措置規定が設けられていました。しかし、法の施行日が過ぎても関係法令は改正されないままに

なっていました。

今回の改正案は、この経過措置規定を削除し、憲法改正の投票権年齢は改正法施行から4年後に「満18歳以上」に引き下げることとしています。また国政選挙等の選挙権年齢については改正法施行後2年以内を目標に「満18歳以上」の者が参加できるように法制上の措置を取ることが附帯決議されています。

■ 選挙啓発事務担当者研修会の開催

明るい選挙推進協議会は、5月23日に渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターで、都道府県・指定都市選管の選挙啓発事務担当者を対象とした研修会を開催しました。この研修会は当初、選挙啓発事務未経験者のための研修会としてスタートしましたが、最近

は新たな選挙啓発手法の報告やワークショップの体験など、経験・未経験を問わない内容としています。

本年度は、山梨県選管の佐原書記から県内の小中学校における「選挙出前授業」の実施状況等の話があり、その後、FCTメディア・リテラシー研究所の西村所長から「メディア・リテラシー」についての説明、続いて新開理事の指導によるワークショップを参加者全員で行いました。

ワークショップでは、東日本大震災から3年を迎えた日のニュース番組を見ながら、その場面場で気づいたことをワークシートに書き出し、メディア（ニュース番組）が視聴者に何を伝えようとしているのかなどをグループで話し合いました。

*平成24年度に総務省が作成した「主権者教育のための成人用参加型学習教材」にFCTメディア・リテラシー研究所が監修したワークショップ手法が掲載されています。「総務省 明るい選挙の推進」と検索して、総務省のホームページからダウンロードするか、協会ホームページのトップページにあるトピックスからご覧ください。



世界第2位の人口(12億1千万人)を抱えるインドで下院選挙(総選挙)が行われ、5月16日、一斉に開票が行われました。国土が広いインドでは、有権者は前回の総選挙時よりも1億人多い8億1千万人超を数え、選挙費用の縮減や公正さの確保のため、投票は4月から5月の5週間わたって地域別に異なる日に、9回に分けて実施されました。

野党・人民党の大勝利

開票の結果、最大野党のインド人民党(BJP)*が過半数を上回る282議席を獲得し、地滑り的な大勝利を収めました。与党・国民会議派(INC)*は大幅に議席を減らして、結党以来、最低の議席数となりました。その他、地域政党や特定カーストに支持基盤を置く政党などが217議席を獲得しました。投票率は前回は6ポイント上回る66.38%。

政党別獲得議席数

政党・年	2009	2014
BJP	116	282
INC	206	44
その他	221	217

BJPを率いるモディ氏は、2001年から西部グジャラート州の知事としてインフラ整備や外資の受け入れなどにより州の経済成長を成し遂げ、その手腕を高く評価され、昨年9月にBJPの首相候補に任命されました。モディ氏は低位カースト出身とされ、幼少時はチャイを売って家計を助けたというエピソードが伝えられています。その一方で、モディ氏にはヒンドゥー至上主義者との批判がつきまとい、州知事時代におこったヒンドゥー教徒とイスラム教徒との衝突で、州知事として適切な措置を取らずに、千人を超えるイスラム教徒が殺害されたと非難されました。そのため、今回の総選挙に当たってモディ氏やBJPは、ヒンドゥー・ナショナリズム的な政策を極力抑える運動を展開しました。

過去10年間にわたり政権を担ってきたINCは、2期首相を務めたシン首相が退き、ラフル・ガンジー氏が実質的な首相候補となりましたが、敗北を恐れてか党大会で正式に指名されませんでした。ラルフ氏は父も祖父も首相という名門中の名門の出身ですが、「温室育ち」「浮世離れしている」などの批判がつきまとい、事前の世論調査でもたたき上げのモディ氏に大きく差をつけられていました。またINCは、成長の鈍化や10%前後の慢性的なイ

ンフレ、与党議員の逮捕など相次ぐ汚職スキャンダルにより、国民から厳しい目を向けられていました。

全人口の65%が35歳以下で、初めて投票する有権者が10%をしめるように、人口構成が非常に若く、この巨大な若者層が経済成長路線のモディ氏を支持し、BJPの単独過半数の確保につながったと分析されています。

インドは選挙の「電子化」に力を入れており、2004年の総選挙から全国に電子投票機を導入。開票作業の時間短縮や不正投票の防止に威力を発揮するとともに、読み書きができない貧困層の投票参加にも効果を発揮しています。また、若者の支持を取り込むため、SNSの活用も広がっています。

議会制度

インドは連邦国家であり、連邦議会は二院制を採っています。下院545議席のうち543議席は小選挙区制により選出され(選挙権は18歳から)、2議席はイギリス系インド人の中から大統領が指名します。任期は5年、任期途中での解散があります。上院(245議席)は、各州の議会が選出した議員と大統領**が指名する12名の学識経験者からなり、任期は6年、2年ごとに3分の1ずつ改選され、任期途中での解散はありません。

このように、下院だけが国民による直接選挙で選出されるため、下院が予算関連法案の先議権や首相の選出権を有するなど、上院に優越しています。

留保議席

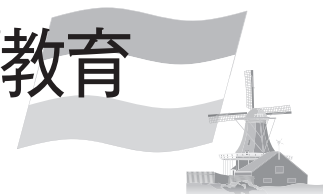
インドには、社会的に低い地位にある国民の民意を反映するため、選挙や教育、国家公務員職などで、留保制度が採り入れられています。下院選挙での留保枠は「留保議席」と呼ばれ、カーストの底辺に位置する「指定カースト」に84議席、指定部族に対して54議席が与えられています。それらの選挙区では、指定カーストあるいは指定部族しか立候補できません。



* BJPはヒンドゥー・ナショナリズム(ヒンドゥー教とその文化に基づいた政治・社会体制を構築すべきとの思想)を掲げる政党でもある。INCは100年以上の歴史を有するインドでもっとも古い政治組織・政党で、ネール初代首相、娘のインディラ・ガンジー首相などを輩出。

** 両院議員および州議会議員による間接選挙で選出され、任期は5年。

民主的社会とシティズンシップ教育 振り返って日本では…



オランダ教育・社会研究家 リヒテルズ 直子

..... 学校の独立性と学校共同体： 民主的シティズンシップ教育の基礎

本シリーズ初回で、オランダの教育文化科学省は、民主的シティズンシップ教育において児童・生徒たちが教えられるべき7つの項目として、①表現の自由、②平等、③他の人への理解、④寛容、⑤自立、⑥不寛容の拒絶、⑦差別の拒絶をあげていると述べました。

こうした項目が、教科書の上だけで教えられる教条的な原則論・タテマエ論に終わらないためには、それを教える校長以下、教職員集団から成る学校、また、子どもと保護者と教員とから成る学校共同体において、上のような項目が現実に日常的に実践され、大人集団が子どもたちの模範として行動できる場がなければなりません。それは、学校や教員が、独自の理念に従って責任を持って教育活動を行い（①、⑤）、学校職員がお互いに、また、生徒や保護者に対する平等意識や理解を示し（②、③、④）、言質・行動・態度でそれを実行していること（⑥、⑦）が前提となります。

授業として生徒に対して実施される民主的シティズンシップ教育と、それを実施する学校自体が共同体として（子どもたちの練習の場としての）擬似的な市民社会を実現することとの間に齟齬を生まない制度が、オランダでは保障されています。前にも少し触れましたが、「教育の自由」の保障および「経営参加委員会」による保護者の発言権の保障とが、その意味できわめて重要です。

＜教育の自由＞ 1917年の憲法改正により、オランダでは、すべての学校に広い自由裁量権が認められています。それは「理念の自由」（宗教的・非宗教的教育理念に拠って教育を実践する自由）、「設立の自由」（市民が法で規定された最低生徒数の署名を集めれば学校を設立できる自

由）、「方法の自由」（教材・学級編制・時間割など教育方法を選ぶ自由）から成ります。したがってシティズンシップ教育も、方法は、学校に一任されています。もちろん、ここで重要なのは、保護者（生徒）が自分（の子ども）にふさわしい学校を「選択する」自由があることです。

＜経営参加委員会＞ 一般にMRと呼ばれ、法律ですべての学校に設置義務があります。生徒数の規模により委員数が決まり、互選で選ばれた教員と保護者とが5割ずつで構成します。委員会権限として、学校の運営主体である市（公立校の場合）または学校理事会（私立校の場合）の決議に対し「同意権」附帯事項と「勧告権」附帯事項とが法律で決められており、委員会は、「同意権」事項では拒否でき、「勧告権」事項では審議し直しを要請できます。これにより、教育方針、方法の採択、校長や教職員の採用・罷免等について、教員と保護者が強い発言権を保障されています。

..... 保護者を巻き込み地域に出ていくシティズンシップ教育：学校から始まる社会変革

本シリーズでは、初等教育のシティズンシップ教育の例として「フレーデザーム・スホール」と「イエナプラン教育」とを挙げました。いずれも、学校の授業のほか、保護者や地域を巻き込む活動がシティズンシップ教育の活動の一環として展開されていることが注目されます。それは、学校で教えられる「民主的シティズンシップ」原則が、生徒の家庭や地域社会で共有され、児童・生徒の民主的シティズンシップの育成に家庭や地域が学校とともに積極的に関わるためです。



学校の教材作りに協力して取り組む母親たち

フレーデザーム・スホールは、学校でのシティズンシップ教育の原則や内容を保護者のほか、地域の店舗・スポーツクラブ・図書館など子どもに関わる仕事をしている大人たちに共有してもらい、子どもたちが校外でも大人たちから一貫性のある態度で接してもらえるように「フレーデザーム・コミュニティ」というプログラムを使っています。特に、学校児童の国籍が数十カ国にも上るような移民集住地域の学校では、地域の成人同士の交流が少なく、価値観も多様であるため、学校を発信源としたこの活動は、地域社会の民主化とコミュニティ形成に貢献しています。

また、イエナプラン教育は、「学校共同体」の創設という考え方で、保護者の学校参加を強く奨励しており、教員と保護者という、子どもたちの育成に直接関わっている大人たちが協働する場を多く提供しています。具体的には、学校の設備・備品制作、授業協力、行事参加、見学・キャンプ等での協力などですが、こうした活動は、文化や価値観が異なる保護者を学校の活動を媒介として出合わせ、話し合わせる機会を提供しており、フレーデザーム・コミュニティの場合同様、特に、移民集住地域の学校において重要な役割を果たしています。

..... 産業化社会型モデルの日本の学校教育の限界： 越えるべき壁

かつて、民主的シティズンシップ教育について説明してくれた、ハーグ教育センターの専門家は、「子どもたち一人ひとりを自律的に責任を持って行動する市民として育てておかなければ、警察がいくらあっても足りない。シティズンシップ教育の目的は、長い意味で、犯罪のない、より民主的な市民社会を保障することだ」とその意義を説明しました。

OECDが2010年に発行した報告書『教育を通じた健康と社会的つながりの向上』には、「教育は個々の人々を、彼らの知識と、認知的・社会的・情動的スキルを増強させることでエンパワーすると同時に、健康なライフスタイルやアクティブなシティズンシップに対する習慣、価値意識、態度を向上させるもの」と書かれています。

オランダでは、昨年、全国に数校、スティーブ・

フレーデザーム・スホールを導入している移民集住地域のイエナプラン校のお母さんモーニング、日頃交流のない母親たちが知り合い学校について話し合う機会を設けている



ジョブズ・スクールという、iPadを使って授業をする、学年制を排した学校が設置されました。

こうした動きは、情報テクノロジーの発展により異文化交流が極めて容易に、かつ、頻繁となってきた世界において、学校の役割が大きく変わろうとしていることを示すものです。世界各地、とりわけ先進国におけるシティズンシップ教育の普及は、その意味で、これまで読み・書き・計算という認知的学力に著しく傾倒してきた伝統的な学校教育が、今、根本的な転換期を迎えていることを示唆しています。

かつて、明治初期の「学制」の制定とともに始まった日本の近代学校教育制度は、西洋の教科書の翻訳を用い、西洋の近代的技術をいかに早く広く日本国民の間に普及させるかに注力されていました。非西洋型の速い高度産業技術と経済発展を目指した公教育の典型ともいえる日本の近代教育には、国力としての技術革新への強い傾倒はあったものの、自律的市民の育成という観点は弱く、むしろ、市民を自律的にさせないことで、競争原理による経済発展至上型の学校教育に成功してきた面があったとも言えます。戦前の「教育勅語」はその典型例ですし、戦後の学歴主義・入試競争も、子どもたちの社会性や情緒の発達を犠牲にしたことで、さまざまな社会問題を生んでいます。

今日、西洋の先進諸外国に倣い、シティズンシップ教育の授業方法や教材を導入する動きは日本でも部分的に見られますが、民主的シティズンシップは、方法やツールだけでは実現できません。近代日本の公教育が目指してきたものはどのような人間像であったのかを根源的に振り返り、未来の市民像をもう一度描き直すための国家規模での広い議論が必要になっていると思われます。

期日前投票所 in キャンパス

松山市選挙管理委員会(愛媛県)

若年層投票率の低下という全国的な問題は、当市においても例外ではなく、20代前半の投票率は30%を切ることがしばしばである。そこで当市では、平成25年参院選から松山大学キャンパス内期日前投票所（以下「キャンパス投票所」）を開設し、若年層の投票率向上を狙った活動を行っている。キャンパス投票所は、投票者を獲得するだけでなく、学生との協働の場として、そして大学内外の若年層に向けた選挙情報の発信拠点として機能する。いわば、若年有権者向けの「キラコンテンツ」である。

キャンパス投票所の利用者数は、25年参院選で652人、26年市議選で723人であり、市内27か所の期日前投票所のうち、20～22歳の期日前投票利用者の5人に1人は、キャンパス投票所を利用している。投票率は、それぞれ前回の選挙と比べると、他年代の投票率は低下したが、20代前半は向上するという成果を得た。

本稿では、全国初の事例となったキャンパス投票所設置に向けた取り組みと、その後の学生との協働を紹介したい。

◆ 25年参院選 ◆ キャンパス投票所の設置に向けて

キャンパス投票所の開設に向けまず取り組んだことは、学生の有権者数とニーズを把握することであった。アンケート調査などの結果、①松



大学構内での街頭啓発風景

山大学は約6,000人の学生が在籍し、そのうち4割程度は当市に住民票を置いていると思われること（曖昧なのは大学にもデータが存在しないため）、②7割以上の学生は「キャンパス投票所があれば利用してみたい」と思っていることがわかった。また、同大学は国立愛媛大学と隣接しており、局所的に若者が多くいる地域にある。これらにより、大勢の利用者が見込まれると判断し、選挙期日が2カ月前にせまった25年5月に大学への協力を正式に依頼、交渉を開始した。

交渉にあたっては、駐車場の確保、警備、市民への周知方法など、様々な難題を解決していく必要があった。特に問題となったのが、オンラインによる投票受付に必要なネットワーク環境が整わないことだった。選管事務局内に小規模なコールセンターを立ち上げ携帯電話を使った確認方法を採用するなど、試行錯誤と実験の日々が続いた。紆余曲折はありつつも大学側担当者の積極的な支援のおかげもあり、2カ月ですべての交渉をまとめ、運用方法についても確立することができた。その結果、開設期間は投票期日前の水・木・金の3日間、時間は午前10時～午後4時まで、学生だけでなく一般市民も利用できる運びとなった。

期日前投票初日、市民への周知は問題なかったか、学生は本当に利用してくれるのか、緊張を覚えた。結果として、1日あたり200人以上の利用があり、周知期間の短さを考えると多くの利用があったといえる。投票所の前では初めての投票をした後に記念撮影をする学生が散見され、周辺地域の市民からは近くて便利になったとの声があるなど、利用者からは好評であった。

最終的に、3日間の開設で利用者合計は652人となり、うち約4割が20代であった。22年と25年の参院選の年代別投票率を比較すると、全国的には全世代で投票率が低下した一方、当市では20代前半のみ2.72ポイント投票率が上昇（他の年代はすべて低下）した。

◆ キャンパス投票所×選挙コンシェルジュ

キャンパス投票所の設置は一定の効果があったと考えられるが、依然、他の年代と比較して20代の投票率が低い状態に変わりはない。

そこで、期日前投票所の運営などに「学生の意見」を取り入れようと、松山大学の学生を26年2月に「選挙コンシェルジュ」（以下「コンシェルジュ」）として認定し、同年4月執行の市議選に向け活動を開始した。

コンシェルジュは男性1人、女性3人の計4人、年齢は20歳～23歳で、週に1回程度の活動とした。4人の主な活動内容は、「キャンパス投票所の設置準備」「大学内で配布する啓発物資の企画」「選挙公報のPR企画」「商店街で流す選挙CMの企画・出演・撮影・編集」などである。そして、これらの活動を市選管Facebookに投稿して報告するほか、コンシェルジュ自身が普段利用しているSNSで友達などに発信し、情報の拡散を狙った。

コンシェルジュからはこれまでの選管職員の発想にはなかったような意見があり、感心することが多く見られた。特に「選挙カフェ」は若者ならではのユニークな発想であった。選挙カフェとは、学生食堂の各テーブルにテーブルポップと選挙公報を配置するもので、選挙公報の効果的なPR方法としてのアイデアであった。学生が多く集まる食堂で、食事やお茶をしながら読んでもらい、候補者の情報を得てもらおうというものだ。事前の学生へのアンケートによると、選挙公報の存在すら知らないという意見が多数あったため、その存在自体をPRすることも狙った。設置後、多くの学生が選挙公報を読んでいて姿を見かけることができた。

苦勞したのは、選挙CM作成である。コンシェルジュが「大学編」と「道後足湯編」の2本のコンテを考え、撮影・編集についても愛媛CATVのサポートを受けながら彼ら自身が行った。慣れない機材の操作、アングルや構図を決める難しさ、そしてマスコミ関係者の前でCM撮影をするという緊張感、すべての作業が不安と新鮮さが入り混じった独特の空気のなかで行われた。苦勞の甲斐あって2本とも良いものができた。

大学編は、投票を面倒だと思っている学生に対してコンシェルジュが「投票は簡単だよ！」と

呼びかける内容で、主に期日前投票の便利さ、簡単さをPRした。道後足湯編は、道後の足湯に浸かり、お団

子を食べっていると、ふと選挙のことを思い出し、「いかなきゃ！」と展開する内容であった。できあがったCMは選挙期間中のみ市内商店街25カ所のストリートビジョンで放送されたが、市選管Facebookではその時の様子や裏話を掲載しているのでぜひご覧いただきたい。

さて、市議選のキャンパス投票所の利用者数であるが、前回参院選より1割ほど伸び、723人であった。特に20歳、21歳の利用者が2割～4割伸びる結果となり、コンシェルジュの働きかけの効果も大きかったように思える。投票率は前回市議選と比べ、ほとんどの年代が下がるなか、20代前半は0.63ポイント上昇した。

◆ さらに投票率向上を目指して

市議選後、学生約350人にアンケートを行った。「大学内への期日前投票所の設置は、選挙や政治への関心を高める効果があると思うか？」との問いに対し、「効果あり」あるいは「どちらかといえば効果あり」との回答が9割に達した。また、選挙カフェや大学構内での啓発活動について目に触れたという学生は投票している割合が高い傾向にあることから、コンシェルジュと共に行った活動は一定の効果があったと思われる。

少しずつではあるが、若年層の投票率に明るい兆しが見えてきた。ただ、最も投票率の高い世代の半分程度である。彼らは決して政治や選挙に関心がないわけではないが、投票行動につなげるには少しだけ背中を押す必要があるように思う。

今回の取り組みから見えてきたことは、若者を投票行動につなげるためのキーワードは「参加」ではなく、「参画」でないかということである。今後もキャンパス投票所とそれを核とした活動を進めていくことが若年層の投票率向上への鍵となると考えている。

(<https://www.facebook.com/matsuyamasenkan>参照)



若者による新たな啓発活動の方法

3月11・12日に行われた平成25年度全国フォーラム(明るい選挙推進協会主催、東京)から、シンポジウムの概要をお伝えします。



〔パネリスト〕

栃っ子！選挙推進プロジェクト元代表

合戸 龍也

僕らの一步が日本を変える。代表

青木 大和

ポリレンジャー〜若者の手で政治をよくし隊！代表

新藤 正春

〔コーディネーター〕

NPO法人 Youth Create 代表

原田 謙介

◆活動の成果

原田 青木さんは活動の成果をどこに置いているのか。投票率は意識しない？



青木 私たちの目標は、多くの高校生に政治や社会の問題について話したり考えてもらう環境をつくること。例えば、「高校生100人×国会議員」に参加した女子高生は、自分がイベントで議論した議員がニュースに出ていると、ふだんならバラエティ番組にチャンネルをすぐ変えるのに、家族でそのニュースを見て、それからニュースを見る習慣がついたという。そういうことが大きな成果と思っている。

小学生を対象にiPad使った模擬選挙をやったが、iPadに触れられるし、すごく楽しんでやってくれた。そういう時期から、投票するのは当たり前と思う環境をつくっていくと、10年、20年のスパンで投票率が上がるのでは。そこにアプローチしていきたい。

原田 新藤さん、周りの学生に活動をどう広めているのか。

新藤 1回でも参加してくれると活動を続けてくれるようになるが、最初が難しいところ。僕らは政治家・自治体職員などと飲み会をやるが、そこに来たりすると、リピート率が上がり、全く無縁だった政治に関心を持てる世界になる。

原田 そこは僕もすごく共感する。1回気づいてしまえば、関わってしまえば、政治は近いんだと。

◆活動の継続

原田 僕が学生の頃から若者啓発団体は全国にあったが、続いているところは少ない。合戸さんの「栃っ子」は四代目、組織を続けるための秘訣は。青木さんは？

合戸 一番効果的なのは、友だちの伝手を頼るとか、興味・関心がありそうな学生に「入ったら楽しい、いいことを体験出来る」と声かけをすること。自分たちで成し遂げたという成功体験があれば続いていくのでは。学生だから1年ごとに代がわり

し、新入生が入らないと続かない。今まで何度か危機的な状況に陥ったが、なんとか脱してきた。

青木 例えば「高校生100人」では、会場のキャパシティで100人しか集められない。しかし、ツイッターとフェイスブックの告知だけで、500人ぐらいの全国の高校生が応募してくる。また、団体の運営メンバーは年に2回、フェイスブックとツイッターで募集するだけ。それでも50人ぐらいの希望者がおり、面接で10人ぐらいに絞り込んでいる。活動はフェイスブックが中心で、視覚的に見せること、デザインにこだわっており、それが功を奏しているのでは。



イベントに来てくれた子が後輩に声をかけ、その後輩がみんな応募してくれる。あとは草の根的に広がっていく。ある一定のところまで達すると、もう何もしなくても口コミで広まる。

◆企画の立て方

原田 活動の企画はどうやって出しているのか。

合戸 企画を発想する場所は、風呂場とかご飯を食べているとき。選挙だけでは誰も興味を持ってくれないので、ほどよい距離感がある何か、例えば「ごみ拾い」などを街頭啓発と組み合わせてやっている。



新藤 企画は「若者」が軸。松江市内にドイツからの高校留学生がおり、外国の視点で日本の選挙を考えようと、松江市長選を題材に、「日本の選挙はここがおかしい」をテーマに大学生向けに語ってもらった。後は中学生向けの模擬投票。すべてが攻め

の姿勢で、うまくいかないことは考えない。

青木 メンバー全員が集まるミーティングを月2回やっている。そのとき企画を持ち寄り、メンバー同士でシビアに検討し練り上げている。イベントに参加した全国の高校生からの地方目線の意見を随時募集しており、その企画提案が実現したこともある。

◆若者の政治への関心

原田 活動を経て若者の政治に対する意識が変わった事例があれば。

合戸 法学部でアンケートをとってみると、7～8割の学生が選挙・政治に関心があると答えている。うれしかったが、それじゃ何で投票行かないんだと…。アンケートではそのギャップを埋める活動のアイデアが多く記されており、それをうまく活かしていきたい。

若者は面倒くささがあるだけで、本当は政治に興味を持っている。そういった学生を我々のメンバーにしたり、少しでも政治に興味・関心を持ってもらう仕掛けが大切。また、不在者投票の仕方を知らない人が多い。実家にある住民票を移すことを含め、不在者投票制度を利用するよう周知しなければ。

青木 会場の皆さんは若い人にどういうイメージを持っているのか、聞いてみたい。

会場 我々は模擬投票に力を入れているが、ある進学校で模擬投票をやったが、7～8割の生徒が政治に関心があると答えている。しかし、具体的な行動の部分が欠如しているのかなと…。

会場 私は老人会に入っているが、その会で18歳選挙権について聞くと、「18歳なんてとんでもない」というのが大体の答え。これは老人会5～6カ所、200～300人の8割方が同じ答えだ。

原田 青木さん、今の話を聞いて。

青木 今の若者は、社会貢献欲とか、世の中のために何かしたいという世代でもあると思う。ただ、一部の若い子の悪戯だけがクローズアップされ、若い人のイメージがすごく悪くなっているのでは。自分たちの活動に、祖父母の世代から「がんばれ」と言ってもらえたり、寄付して応援してもらえる。老人と僕たちと一緒に手を組んで出来ることがあるのでは…。

◆明推協・選管等との活動

原田 明推協や選管と活動することが多いが、実際のアクションにつながりそうな事例やアイデアは。

合戸 小山市明推協と活動しているが、世代間交流は大切。地域で選挙啓発を長年やってきた人生の先輩だから、活動しながら学ばなければと思う。世代間対立と言われるが、手を取り合っとうまくやったほうが、人がたくさん集まるし活動の成果も上がる。だから、若者と意見交換したいと言われると喜んで行く。

新藤 学生が、地域や住民自治会にもっと参加できれば。実際は声もかからない。

原田 住んでいる中野で活動していて、月1回、様々な世代が20人ぐらい集まって中野の課題を話したり、実際にアクションを起こしている。やっぱりおもしろい。そういうことが地域の充実につながっていけば。



◆18歳選挙権

原田 会場からの意見にもあったが、18歳選挙権についてどう考えるか。

青木 NPO法人ライツで、高校生の頃から18歳選挙権実現のため、ロビーイングや議員の話を聞くことをしてきた。ライツが行った未成年模擬選挙の結果を見ると、大人のデータとほぼ変わらない。若い人は考えていないと言われが、大人の目と変わらない。

高校生は歴史や政治の授業で社会のことに触れる機会があるが、大学生になるとそれがほとんどない。だから、学習している高校生は自分の考えもあり、18歳選挙権が実現すると投票率が上がるのでは。

ヨーロッパのデータを見ると、選挙権を得る18歳

が高く20歳頃から落ちてまた上がる。学校で学習しているときに選挙権があると投票に行ってみようという層が世界的に増えていて、日本での18歳選挙権のきっかけになるのでは。

世界的に選挙権が20歳なのは日本ぐらいで、少子高齢化が進んでいるのにその部分では後進国、早く改めるべきだ。ただ国会審議が進まない現実があるので、自分たちがアプローチして、議員が取り組みやすい環境を整えないと。

原田 日本でも、20歳の投票率は高くて後は下がってまた上がる。青木さんの言うように、学校で習っている内容だから興味を持って投票に行くのでは。

合戸 18歳選挙権は慎重になったほうが…。特定の人を選ぶのは責任を伴うこと。20歳でも半分は大学生で、職についていない18、19歳に選挙権を与えてどうするんだとも。

新藤 中学3年の模擬投票で選挙権年齢について聞くと、一番多いのが「上げるべき」。すごいのは40歳から。5年後に自分が投票できる頭になっているとは思えないという意見が多い。

青木 20歳をすぎてもしっかりしていない人はいるのだから、18歳に下げても変わらない。

合戸 20歳代の投票率が低いのは選挙に関する体験がないから。結局は教育の問題で、シチズンシップ教育が必要だ。具体的な問題解決を体験することで、「社会に参加しよう、投票に行こう」という意識が芽生える。

原田 僕は18歳選挙権と同時に被選挙権も下げるべきだと思う。なぜ投票する人の年齢が低くて、被選挙権年齢が高いのか分からない。

◆今後の活動

新藤 市川房江記念会と女性議員の比率が低い島根や長崎を回るキャラバン、青年会議所と県版の通信簿の作成、不在者投票の周知などについてやっていきたい。

合戸 後輩には、国会見学を含めた議会ツアー、模擬投票などを実施してもらいたい。

青木 4月の法人化を目指して準備をしている。今年の8月に、高校生を対象に地域を変えるサマーキャンプを6泊7日で行うための企画づくりや協力自治体を探している。また、私が4月から都内私立中学の総合学習でシチズンシップ教育の授業を行うことになった。学校と連携してプログラムを考え、日本のモデルを創り上げたい。

<質疑応答>

会場 20代の投票率は、最初は高いがすぐ下がってしまう。その背景をどう考えるか。

合戸 選挙権を持ったら1回は投票してみたい、体験してみたいとみんな思う。2回、3回目となると、仕事が忙しくなり、落ち着くまでは投票率が下がってしまうのでは。政治や社会と自分の関係を認識するようになれば、投票に行くのでは。

会場 1票の格差や議席配分についてどう考えるか。

新藤 例えば、島根県がどこかの県とまとめられてしまう、なくなってしまうのでは非常に寂しい。今は議員を減らす流れだが、有権者の声が伝わる窓口を増やし、いかに議員を使っていくのかが重要。

原田 1票の格差が違憲（状態）というのは分かるが、衆・参の両院でそれだけで詰めてしまうと何のための二院制か。衆院は人口比例、参院は地域代表という分け方もある。区割りや選挙区全体の見直しも進んでいけば。

会場 私どものアンケートでも、若者の政治への関心は高いという結果だ。行政は学生の背中を一押しするのが役目だが、行政に期待することがあれば。

合戸 選管と一緒に活動しているが、すごく面倒を見てもらい感謝している。ただ、いろいろな制度周知のパンフレットやチラシは、文字が多くて見づらい。若い人と一緒につくるなど、若者効果を発揮出来る環境にすれば、お互いによいのでは。

原田 未成年向けに模擬投票などの事業を行っている自治体は多いが、模擬投票を行った学校とそうでない学校の生徒が、20歳以降になって本当に投票率に差が出るのかなど、データとして出てきていない。行政に「後追い調査」をしてもらえれば。

会場 若者グループの連携は。

合戸 全国の若者啓発団体の代表者が昨年12月に横浜に集まり、若者委員会を開催した。会では団体間の連携を図ることができ、参加者に好評だった。ネットだけではこのような関係はつくれない。直接会って一緒に話したり交流する場を多く設けて、横の連携を強めていきたい。

＊

原田 この活動に若い人がどんどん参加してきているので、積極的に活用してもらえれば。彼らは絶対におもしろいことができる。今日をきっかけに、もっと様々なコラボレーションができればと思う。

■ 要望書の提出

協会では6月11日の評議員会終了後に、佐々木毅会長らが文部科学省の初等中等教育局長を訪問し、政治教育の充実に関する要望書を提出しました。

政治教育の充実に関する要望書

選挙は民主政治の基盤をなすものでありますが、投票率は、国政選挙、地方選挙とも長期低落傾向が続いております。特に若い有権者の投票率は低く、憂慮すべき状況にあります。学校における政治教育を一段と充実させ、将来の有権者たちの政治や社会に対する意識を高めることが求められています。

国会においてはいわゆる国民投票法の改正案が審議中ですが、これが成立しますと、4年後には18歳以上の者に憲法改正の投票権が認められます。選挙権についても、衆議院において、改正国民投票法の施行後2年以内を目途に、18歳以上の者に引き下げることが決議されています。学校における政治教育充実の必要性は、この面からも一段と高まっています。

以上ご賢察の上、貴省におかれましては、政治教育の一層の充実に取り組まれるとともに、次期学習指導要領の改訂にあたりましては、下記の点にご高配をいただきますようお願い申し上げます。

- 1 民主政治を推進するためには国民の投票参加が不可欠であり、従って、選挙は、国民の権利であると同時に、公民としての任務であることを認識させること。
- 2 民主政治についての知識・理解だけでなく、国家・社会の形成者としての判断力・実践力を養成すること。このため、模擬投票など多様な参加・体験型学習を行うこと。
- 3 選挙の学習にあたっては、選挙管理委員会や選挙啓発団体との連携を推進すること。
- 4 政治的中立の要請は非政治性の要請ではないことを明確にし、政治的、社会的に対立している問題も対立しているものとして取り上げ、政治的な判断力を醸成すること。
- 5 特別活動としての学級活動、児童会活動を活性化し、学級委員選挙、生徒会長選挙を行うなど、日常の学校生活の中で民主主義を体験させること。

■ 協会主催フォーラムの開催日と開催地

今年度の協会主催のブロック別研修会を、下記のとおり開催いたします。

	地域コミュニティ フォーラム	若者リーダー フォーラム
北海道東北	7月15日(火)～16日(水) 山形市 参加者募集中	9月20日(土)～21日(日) 青森市
関東甲信越静	9月12日(金) 甲府市	8月23日(土)～24日(日) 新宿区 参加者募集中
東海北陸	7月25日(金) 福井市 参加者募集中	8月30日(土)～31日(日) 京都市 参加者募集中
近畿	9月25日(木) 和歌山市	
中国	11月5日(水)～6日(木) 広島市	9月6日(土)～7日(日) 鳥取市
四国	10月10日(金) 徳島市	
九州	10月15日(水)～16日(木) 佐賀市	10月18日(土)～19日(日) 宮崎市

参加者募集中のフォーラムの内容は、協会ウェブサイトに掲載しています。関心のある方は、各都道府県・指定都市選挙管理委員会にお問い合わせください。

表紙ポスターの紹介

- ◆平成25年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

大塚 美乃里さん 栃木県壬生町立壬生中学校2年(受賞当時)

東良 雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

青い空の面積を大きく取って未来への広がりを感じさせるように画面の空間をよく考えて表現しています。多くのことをあえて描かないことで、伝えたいメッセージをより強く発信する作品になっています。

編集後記

- 特集テーマは「投票率低下を考える」です。原因分析、警句、対策、そして新発想とさまざまな観点から、6人の方から意見をいただきました。示唆に富むものばかりかと。
- 巻頭言は片山善博・慶大教授(元総務大臣)に執筆いただきました。「みんなが一番関心を寄せなければならないのが市町村議会である」。統一地方選挙は来年4月です。
- リヒテルズ直子さんに紹介していただいていたオランダのシティズンシップ教育は、今回が最終回です。タイトルで振り返ると「理念と背景」「デモクラシーの練習の場としての学校」「自立と共生」「ヨーロッパ市民・世界市民を育成」「仲間市民としての高校生の政治参加」「マス

メディアと公共団体の関与」、そして最終回が「振り返って日本では」。幅広に、有益な情報を提供いただきましたこと、感謝しております。

- 松山市選管が取り組まれた大学構内における期日前投票所の設置。全国初の事業として取り組んだ昨年の参院選に続き、新企画も盛り込んで今年4月の松山市議選でも実施しました。エッセンスを紹介していただきました。
- 「若者による新たな啓発活動の方法」は、3月に協会が開催した全国フォーラムにおけるシンポジウムのダイジェスト版です。平成25年度の明るい選挙優良活動賞を受賞された団体の代表4人にコーディネーターとパネリストを務めてもらいました。

編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkkyo.or.jp/> 〈フェイスブック〉<https://www.facebook.com/akaruisenkkyo>
〈メールアドレス〉akaruisenkkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ●株式会社 公職研



防犯パトロール車



ジャンボ絵本



実験スタジアム



一輪車



たから

宝くじはみんなの暮らしに やくだ役立っています。



献血車

たから

宝くじは、

あそまなしせつうんどうようぐ
遊んだり学んだりする施設や運動用具、

ぼうはんさいけつしゃりようきう
防犯・採血などの車両、樹を植えるなど、

ゆたかくやくだ
豊かですこやかな暮らしに役立てられています。



桜の植樹

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。



一般財団法人

日本宝くじ協会

<http://jla-takarakuji.or.jp/>

